

川崎市公告第630号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月26日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度川崎市内街区表示板調査等業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所 本庁舎21階 他

(3) 履行期間

令和8年4月1日(水)から令和9年3月19日(金)まで

(4) 業務概要

本業務委託は、川崎市内で住居表示を実施した地区のうち、街区表示板の設置から相当期間が経過し、街区表示板の破損や表示文字が見えにくいなどの問題がある地区において、市民及び通行人等の安全確保や利便性の向上を目的として、街区表示板の設置箇所を調査し、危険な箇所の撤去及び街区表示板の貼付けを行うものである。

2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和7・8年度競争入札参加資格の申請を行っており、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録が予定されている者(ただし、落札決定にあたっては実際に登録されていることを要します。)

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(5) 令和元年度以降に地方公共団体より住居表示整備の街区表示板設置に係る調査や張替え作業等の業務委託の実績を有すること

(6) 事業者が個人情報の取扱いを適切に取り扱う体制等を整備していることを証する、プライバシーマーク又はISMSの認証を取得していること

3 競争入札参加申込書等の配布、提出及び問い合わせ先

この競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書等を提出してください。

(1) 競争入札参加申込書等の配布・提出場所

郵便番号 210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎21階

川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

電 話 044-200-2111 (代表)

044-200-2735 (直通)

F A X 044-200-3912

メール 25koseki@city.kawasaki.jp

(2) 競争入札参加申込書等の配布、提出期間

令和8年2月26日(木)から令和8年3月4日(水)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後5時(正午から午後1時を除く。)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 「2 競争入札参加資格 (5)(6)」を証明する資料

(4) 提出方法

持参

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

(1) 日時

令和8年3月6日(金) 午前9時から午後5時(正午から午後1時を除く。)

(2) 方法

川崎市業務委託有資格者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は電子メールで交付します。電子メールアドレスを登録していない場合は、F A X又は3(1)の場所で交付します。

5 入札に関する問い合わせ

(1) 質問

次により入札説明書及び仕様書の内容に関し、質問することができます。

なお、入札説明書及び仕様書以外の質問は受けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください

(2) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(3) 問い合わせ受付期間

令和8年3月6日(金)から令和8年3月13日(金)まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

午前9時から午後5時(正午から午後1時を除く。)

(4) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、電子メール又はF A Xにて提出してください。

質問に対する回答については、令和8年3月18日(水)午後5時までに、競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ文書(電子メール又はF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

(1) 開札前に「2 競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書、その他の提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続及び開札の手続等

(1) 入札方法

持参による。

ア 入札書の提出日時

令和8年3月24日(火) 午前11時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 市民文化局会議室

ウ 所定の入札書(川崎市契約規則第3号様式)をもって行います。入札書を「入札件名」が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札保証金

川崎市契約規則第9条第1項第2号により免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額は、法令所定の消費税額及び地方消費税額は含まない総額になります。また、この金額には契約期間内の業務履行に必要な一切の費用を含め見積もるものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。

(4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に参加する者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けなければなりません。入札前に委任状を提出してください。

(5) 開札の日時

7(1)アに同じ

(6) 開札の場所

7(1)イに同じ

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(9) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、全部又は一部を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 落札者は、契約締結までに落札額の内訳を提示してください。様式は問いません。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

9 その他

(1) 詳細は入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

3 (1)に同じ